

とまこまい

昭和38年4月20日 第353号 每月1、10、20日発行 (定価1部5円)

発行所
北海道苫小牧市役所

編集发行人

新岡 正敏

昭和28年6月28日

第三種便郵物認可

北海海運局室蘭支
局苫小牧分室開設北海海運局室蘭海運支局苫
小牧分室は、19日から中
野70番地の市港湾部庁舎
(元電報電話局職員寮) 内
に開設されました。同分
室長には種田隆年氏が発令
着任いたしました。

入船行事盛大に

駅前から築港まで臨時バス

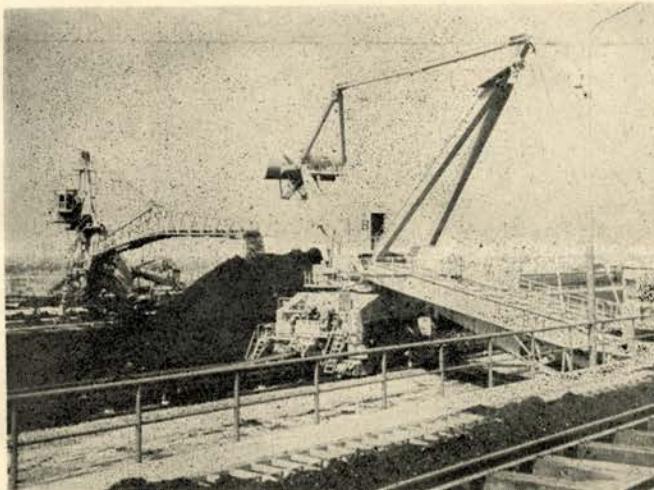
苫小牧港に二十五日、いよいよ七万
市民待望の第一船が入港します。こ
の石炭専用船は、東京北海海運(北
炭系)所属の第駅前から築港まで(駅前→産業会館
前→旭町三差路→築港のお野立ち台写真、苫小牧港で活躍しているジブ
ローダー(積炭機)前方、とスター
ッカー(貯炭機)後方

いつか役につくことがあります

)臨時バスを運行いたします。また

とない機会ですから、どうぞバスを
利用して築港にお出かけください。

バス代は大人十五円、小人十円です。

三北星丸(長さ
九十五尺、三千
十六総)と三
菱海運所属の光
輝丸(長さ約九
十尺、一千九百
九十八総)の一
隻に決まりま
した。当日午前
十一時から石炭
岸壁で修ばつ式
を行ない、その
あと入船行事と
して花火打ちあ
げ、クス玉割り
風船、自衛隊第
七師団音楽隊の
演奏、両船長に
花束、記念品贈
呈、ローダーの
ボタンを押す)

テレビやラジオで記念放送

N H K テレビは二十九日午前一時三十分までトランジスター

カメラやヘリコプターにより特別番組として、

H B C テレビでは二十五日石炭積出し第一船

苫小牧港の入船式などの実況を

ナマで全国中継放送いたします

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができますから、つきの

ことがらを読んで申請してください

△該当家屋は建築したときから専用

住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができますから、つきの

ことがらを読んで申請してください

△該当家屋は建築したときから専用

住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができますから、つきの

ことがらを読んで申請してください

△該当家屋は建築したときから専用

住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができますから、つきの

ことがらを読んで申請してください

△該当家屋は建築したときから専用

住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができますから、つきの

ことがらを読んで申請してください

△該当家屋は建築したときから専用

住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができますから、つきの

ことがらを読んで申請してください

△該当家屋は建築したときから専用

住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用
住宅として使用している家屋の所有
者は、昭和三十八年度の固定資産税
の軽減申請ができますから、つきの
ことがらを読んで申請してください△該当家屋は建築したときから専用
住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができますから、つきの

ことがらを読んで申請してください

△該当家屋は建築したときから専用

住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができますから、つきの

ことがらを読んで申請してください

△該当家屋は建築したときから専用

住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができますから、つきの

ことがらを読んで申請してください

△該当家屋は建築したときから専用

住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができますから、つきの

ことがらを読んで申請してください

△該当家屋は建築したときから専用

住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができますから、つきの

ことがらを読んで申請してください

△該当家屋は建築したときから専用

住宅で十五坪未満であること。た

だし、一棟を二戸以上に分けてい

るときは一戸が十五坪未満であれ

ば該当します。該当者は四月十六

日から五月四日までの間に軽減申

請書を提出してください。申請書

は税務課で差上げますから、徴税

令書とハンをご持参ください。

△この十五坪未満の軽減は申請のあ

ったものだけに適用いたします。

昭和三十五年一月二日から同三十八

年一月一日までの間に新築した十五

坪未満の家屋で建築した日から専用

住宅として使用している家屋の所有

者は、昭和三十八年度の固定資産税

の軽減申請ができます



国民年金の保険料

4月は37年度・37年4月～38年3月の納期
(納期限—4月30日限り)

☆ 37年度分の保険料は4月30日までに納めることになっています。まだ納めていない人は月末までに必ず納入してください。

☆5月にはいりますと、37年度分の保険料は市の取扱いができなくなり、直接申蘭会保険事務所に現金納付しなければなりません。

☆国民年金手帳を紛失した人は、早目に届出ください。手帳がなければ保険料納付がで

★他市町村から転入された方は、住所変更届出をしてください。同時に保険料も納付してください。

そください。

国民年金の取扱は
市民生課国民年金係
市更払派出所 です。

ゆずりあう人と

車に事故はない

至蘭労働基連十一に請求団体に送つて、もれなく提出するようにしてください。

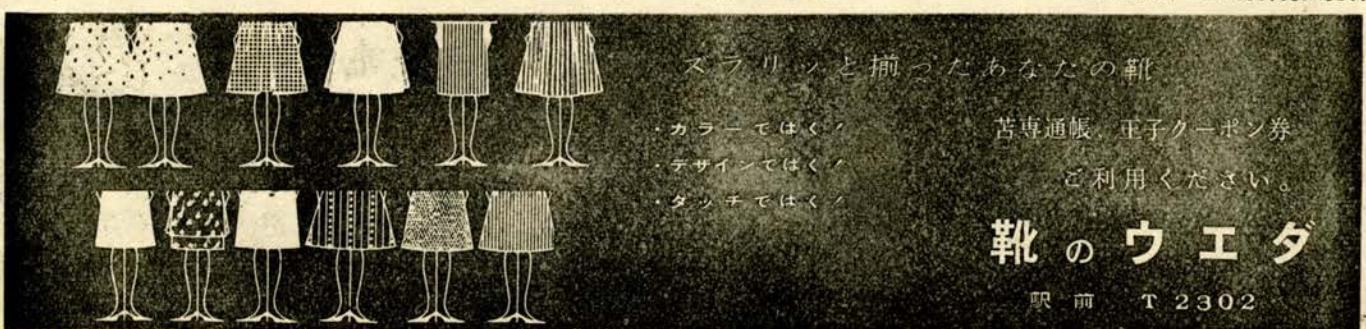
△ 固定資本
だざいじん

△固定資産を所有している方に徴収する
令書の届かないとき、または令書を
納付書をよごしたり、無くした
した方は至急税務課まで連絡を

労働基準法適用事業報告は今月中に

△固定資産税を一期から四期まで譲
納することができます。前納しき
すと報償金が出ますので、ハンな
持つて徴収課においてください。

一日に支給いたします
生活保護法による生活、住宅
教育扶助費五ヶ月分は一日（水曜）午後一時から午後四時まで
の間に支給します。



スラリと伸びたあなたの靴

専用通帳、王子クーポン券

ご利用ください。

靴のウエダ

